

独立行政法人 国立国語研究所

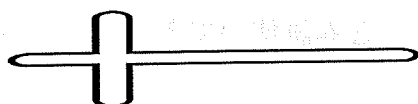
## 第26回「ことば」フォーラム

共催：武蔵野市国際交流協会

# ことばと国際理解

## — 国際理解につながることばの教育 —

平成17年7月30日（土）武蔵野スイングビル



1時30分～

国語教育の立場から

氏原 基余司（文化庁国語課）

日本語教育の立場から

野山 広（国立国語研究所）

英語教育の立場から

松本 茂（東海大学教育研究所）

休憩 <15分>

3時00分～

パネルディスカッション

コメンテーター 杉戸 清樹（国立国語研究所長）

山西 優二（早稲田大学教授）

<4時終了予定>

- ☆ 質問は、同封の「質問票」に記入して、休憩時に係に渡してください。
- ☆ ロビーで、刊行物の展示をおこなっています。
- ☆ お帰りの際、同封の「アンケート」（水色の用紙）に御協力ください。

## 講師（発表・発題者）紹介

氏原 基余司（うじはら・きよし） 東京都生まれ

文化庁文化部国語課・主任国語調査官

都立高校教諭，文化庁文化部国語課国語調査官（平成3年10月から）を経て，平成14（2002）年4月から現職。国語審議会においては，平成5年に始まった第20期の第2委員会（「情報化への対応に関すること」及び「国際社会への対応に関すること」を検討）を担当して以来，第21期，第22期と引き続き第2委員会（「表外漢字字体表」の作成）を担当し，表外漢字の字体問題（例えば，「？」か「鷗」か）にかかわってきた。また，文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」では担当者として，答申の取りまとめに当たった。この間，JIS文字コードを検討するJCS委員会の委員，人名用漢字の追加を検討した法制審議会の幹事等を務めた。近著に，『日本語使い方考え方辞典』（共著，岩波書店，平成15年）がある。

野山 広（のやま ひろし）長崎県生まれ

国立国語研究所日本語教育部門第二領域長

国内外の日本語教育機関における客員・非常勤講師，文化庁文化部国語課専門職（日本語教育調査官）を経て，平成16（2004）年5月から国語研究所日本語教育部門第二領域主任研究員，翌2005年4月から現職。文化庁在職中は地域日本語教育推進事業をはじめ，さまざまな日本語教育関連の事業や調査研究に専門職として携わった。主な編著書に『現代のエスプリ 432 マルチカルチャリズムー日本語支援コーディネータの展開ー』（至文堂）『やってみよう参加型学習ー日本語教室のための4つの手法～理念と実践～』（スリーエーネットワーク）など

松本 茂（まつもと しげる） 東京都生まれ

東海大学教育開発研究所教授（コミュニケーション教育学専攻）。

現在，日本コミュニケーション学会理事，日本ディベート協会専務理事，中央教育審議会教育課程部会専門委員，文科省読解力向上に関する検討委員会委員，日本語教育学会評議員，NHKラジオ「シニアのためのものしり英語塾」講師などを務めている。本年8月1日から東海大学で開催される文部科学省委嘱委託事業「英語指導力開発ワークショップ」では統括責任者を務める。主な著書に『頭を鍛えるディベート入門ー発想と表現の技法』（講談社・ブルーバックス）『日本語ディベートの技法』（七宝出版）ほか，速読速聴・英単語シリーズ（増進会出版社）など英語教育関連の編・著書多数

## 「国際理解につながる言語の教育」

全体の流れ（敬称略）

0 趣旨説明（野山）

- 1 国語教育の立場から－これからの時代に求められる国語力について（氏原）  
～文化審議会答申から（配布資料参照）～
  - (1) これまでの経緯
  - (2) これからの時代に求められる国語力について
    - 1) 国語の果たす役割と国語の重要性
    - 2) これからの時代に求められる国語力（モデル図：図1参照）
    - 3) 望ましい国語力の具体的な目安
  - (3) これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について
    - 1) 国語力を身に付けるための国語教育の在り方
  - (4) 今後の展望～自分自身の教員経験も踏まえながら～
- 2 日本語教育の立場から－日本語教育の可能性と醍醐味（野山）
  - (1) 暮らしに生きることば～多文化共生社会に対応した日本語教育とは～
    - 1) 多文化共生社会の意味と日本語教育の可能性
    - 2) 共に生きる・生かすことの困難さと醍醐味
  - (2) 日本語学習者の増大と多様化
    - 1) 国内, 2) 海外
  - (3) 国語, 日本語, 外国語の教育,
    - 1) 文化的深さ及び言語的知識の絶対値という観点から
    - 2) 国語・母語・第一言語・家庭内言語としてのことばの教育
    - 3) 第二言語, 継承語, 外国語としてのことばの教育
  - (4) 日本語人の増大－地域での言語習得支援活動からみえてくること
  - (5) 今後の展望－日本経済団体連合会の提言等からみえてくること
- 3 英語教育の立場から－国際理解のための英語教育（松本）
  - (1) 英語の授業の問題点
  - (2) 教科書の問題点
  - (3) 変化が遅い現場
  - (4) 英語教育の改善に取り組む文部科学省
  - (5) 「英語が使える日本人」育成のための行動計画
    - 1) 英語の授業 2) 英語教員
  - (6) コミュニケーションを基盤とした言語の教育
    - 1) コミュニケーションとは？
    - 2) コミュニケーションのための基礎的能力とは？
    - 3) コミュニケーションの基礎的な能力を身につけるには
    - 4) 対話力を養成しない日本の教育
    - 5) Project-Based- Learning
    - 6) 授業改善のキーワード
  - (7) 今後の展望－さらなる改革に向けて（私見）

休憩

- 4 全体協議（パネル・ディスカッション）
  - (1) 質疑応答（氏原・野山・松本）
  - (2) コメント（杉戸・山西）
  - (3) 協議
  - (4) まとめ

## 「これからの時代に求められる国語力について ー文化審議会答申要約ー」

### I これからの時代に求められる国語力について

#### 第1 国語の果たす役割と国語の重要性

- 母語としての国語という観点から、3点に整理。
  - ①個人にとっての国語  
知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤として不可欠
  - ②社会全体にとっての国語  
文化の基盤であり、社会生活を成立させ、発展させる手段として重要
  - ③社会変化への対応と国語  
価値観の多様化、国際化、情報化等の社会変化に対応するために大切

#### 第2 これからの時代に求められる国語力

- 国語力の向上に不断の努力を重ねることは時代を超えて大切。しかし、都市化、国際化、少子高齢化、情報化などが進み、人々の生活を取り巻く環境が急速に変化していくことが予想されるこれからの時代には、これまで以上の国語力が必要。
- これからの時代に求められる国語力は、次の二つの領域から成る。(図1参照)
  - ① 国語力の中核を成す「考える力、感じる力、想像する力、表す力」
  - ② ①を支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」

#### 第3 望ましい国語力の具体的な目安

- 日本人の成人として、ここまでの国語力は身に付けたいという生涯にわたる努力目標を一つの参考として、「聞く力」「話す力」「読む力」「書く力」に分けて、それぞれの力について、目指すべき具体的な目標を提示。成人に達した段階で各目標の基礎的な力が身に付いていることが望ましい。

##### (1) 「聞く力」について

###### 1) 話の要旨を的確に把握して、その内容を理解できる

- ①事実や根拠などに注意しながら、話の内容を正確に聞き取ることができる。
- ②聞いた内容をメモに取ったりして、話の構成や展開を理解できる。
- ③話を分析的・批判的に聞き、自分の意見や考えを組み立てることができる。

###### 2) 話し手の気持ちや主張だけでなく、言外の思いや真意を感じ取ることができる

- ①話し手が何を言いたいのかを探りながら、話を聞くことができる。
- ②話し手に共感でき、言外の思いも感じ取るように聞くことができる。

###### 3) 場面に応じて最後まで集中して、聞くことができる

- ①話の形態や話し手との社会的関係に対応した聞き方ができる。
- ②話し手の意図を考えながら、講話や講演を集中して聞くことができる。
- ③話をしっかりと聞き取り、確認すべき情報を整理して質問できる。

##### (2) 「話す力」について

- 1) 自分の考えを明確にして、説得力を持って論理的に伝えることができる

- ①自分の考えや意見を整理し、根拠や理由を明確にした論理的な話し方ができる。
- ②相手の話を受け、その内容を踏まえて自分の考えや意見を話すことができる。
- ③会議や集会などで、自分の考えや意見を適切に発表することができる。

2) 相手や場面・目的に応じ、伝えるべき内容を分かりやすく話すことができる

- ①他者に配慮した（不快感を与えない、傷つけない）話し方ができる。
- ②話し合うことによって、相手との人間関係を深めることができる。
- ③場面や目的に応じた言葉を選び、表現に注意して情報を伝えることができる。
- ④敬意表現を適切に使った話し方ができる。

3) 発声・発音・態度などを相手や場面に応じて、コントロールできる

- ①他者の前で落ち着いた態度で話すことができる。
- ②聞き取りやすい音声（声量・速さ・声の調子など）で話すことができる。
- ③大事なところを強調したり、間の取り方を工夫したりできる。

(3) 「読む力」について

1) 論理的・説明的な文章において、的確に論理を読み取ることができる

- ①新聞や雑誌などを読んで情報を正確に理解できる。
- ②文章の構成や論理の展開に沿って、内容を読み取ることができる。
- ③事実や意見等を区別して読み取ることができる。
- ④課題解決のために必要な情報を収集し、情報を処理するための読み方ができる。

2) 文学的な文章において、気持ちや感情を十分に読み取ることができる

- ①様々な描写をとらえ、内容を的確に理解できる。
- ②登場人物に感情移入し、その心情を理解できる。
- ③比喩的、多義的、含意的な文章表現を読み味わうことができる。
- ④書き手の思考や心情などに迫ることができる。

3) 古典（古文、漢文）の文章に親しむことができる

- ①代表的な古典作品のリズムや響きなどを理解できる。
- ②古典の音読や暗唱を重視し、日本の伝統的な文化に親しむことができる。

(4) 「書く力」について

1) 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことができる

- ①客観的な根拠や理由に基づいて、自分の考えや意見を書くことができる。
- ②読み手が理解しやすい構成を意識して、文章を書くことができる。
- ③事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。
- ④単なる感想文ではなく、思考、分析、判断を伴う小論文を書くことができる。

2) 伝統的な形式や書式に従った手紙や通信などの文章を書くことができる

- ①自分の気持ちなどを正確に相手に伝えられるように書くことができる。
- ②社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。
- ③社会的な関係を踏まえた適切な敬語などを用いて書くことができる。
- ④言葉を適切に使い分け、その場にふさわしい言葉を用いて書くことができる。

3) 様々な情報を収集して、それに基づいて明確な文章を書くことができる

- ①本やインターネットなどから的確な情報を収集して、文章を書くことができる。
- ②収集した情報を正確に分析し、分かりやすい要約文にまとめることができる。
- ③会議や集会などで、分かりやすく説明するための資料を作成することができる。

## Ⅱ これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について

国語力を向上させるには「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」ことが何よりも大切。この目標を実現するために、「国語教育」と「読書活動」で取り組むべき方策を提示。

### 第1 国語力を身に付けるための国語教育の在り方

#### 1 国語教育についての基本的な認識

- 国語教育を学校だけでなく、社会全体の課題としてとらえていくことが必要。
- 言葉への信頼を教え、情緒力、論理的思考力、語彙力の育成を図ることが大切。
- 国語力の効果的・効率的な向上を目指すには、一人の人間がどのように発達していくのかという観点から、各発達段階で行うべき国語教育を考えることが必要。例えば、次のような3段階に分けて考えることも可能。
  - ① 3歳までは親子のコミュニケーションを通して、語彙や感性・情緒を育成
  - ② 小学校の高学年までは「読む・書く」の繰り返し練習により、言葉の知識（特に「語彙力」）を確実に身に付けさせることが重要
  - ③ 中学生以降は、論理的思考力をはじめ情緒力、想像力等の総合的な発達を促すことが大切

#### 2 学校における国語教育

##### (1) 基本的な考え方

- 国語科はもとより各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われること、すなわち国語の教育を学校教育の中核に据えることが重要。
- 発達段階から考えて小学校の国語教育は極めて重要。この時期に、あらゆる知的活動の基盤となる国語力の基礎をしっかりと築くため、小学校の国語の授業時間を大幅に増やすといった考え方も必要。

##### (2) 国語科教育の在り方

- 国語嫌いの子供を増やさないような「指導の在り方」を一層工夫しながら、情緒力、論理的思考力、思考そのものを支える語彙力を確実に育成することを重視。
- 教科内容を、情緒力の育成を中心とした「文学」（あるいは「読書」）と、論理的思考力等の育成を中心とした「言語」という2分野に整理することも検討課題。
- 授業の中に、演劇や音読・暗唱をこれまで以上に取り入れたり、小学校段階から音読や暗唱にふさわしい古典の文章にもっと触れたりできることが大切。
- 小学校の6年生までに、常用漢字の大体が読めるよう、振り仮名を活用するなどして、現在の「漢字学習の在り方」について検討することも大切な課題。

##### (3) 国語科と他教科との関係

- 国語力は、理科や社会など、すべての教科で養われるという認識が重要。特に、「話す・聞く」の指導や、メモやノートを取ることは、すべての教科でこれまでに以上に意識的に行っていくことが必要。
- 子供たちの国語力を向上させるためには、国語科の教員だけでなく、すべての教員が自らの国語力を高める必要があり、国語力に着目した現職教員の研修等の一層の充実を図ることが大切。このことは、教員養成の段階から配慮が必要。

### 3 家庭や社会における国語教育

#### (1) 基本的な考え方

- 家庭や社会の国語教育では、言語環境としてのマスコミの影響を考えていくことが必要。また、各人が生涯にわたって国語力の向上に自覚的・継続的に取り組んでいくような社会的な雰囲気醸成していくことも極めて大切。
- 乳幼児の脳の発達には親子のコミュニケーションが最も重要であり、それが子供の言葉を育て、感性や情緒の育成につながる。また、地域のだれもが子供たちとのコミュニケーションを通して、「国語力を育てる責任を有している」という意識の喚起も大切。

#### (2) 家庭や地域における取組等

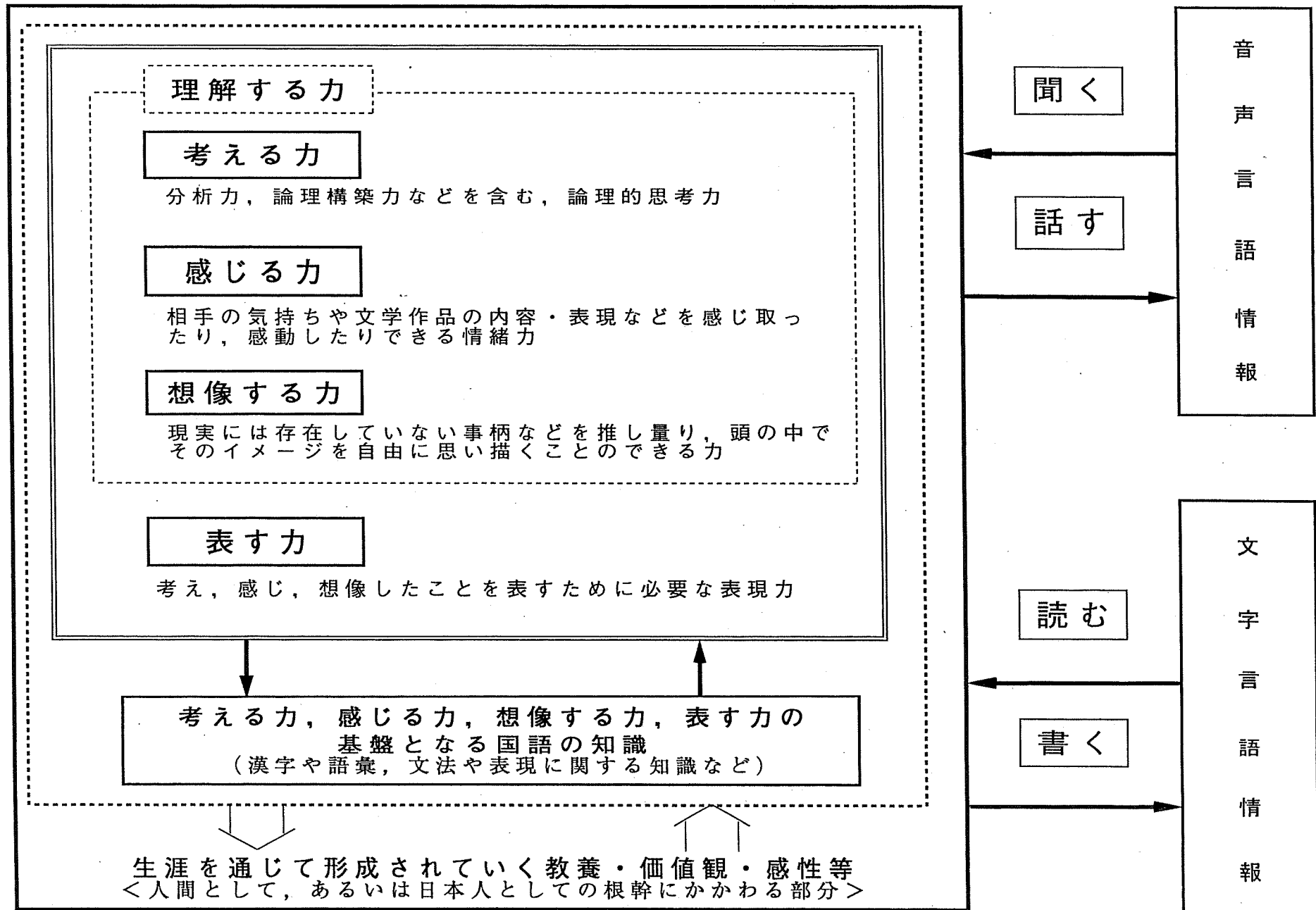
- 子供は読書により言葉の数を増やせるが、更に大切なことは家庭や地域で様々な経験を積ませることで、言葉と「社会や事物」との関係を習得することである。
- 家庭内のコミュニケーションを確保するために「テレビを消す時間」を作ることや、地域で高齢者と幼児が一緒に行う音読会のような催しを実施することも有効。
- 国語力を向上させる上で、マスコミの影響力を積極的に活用することも効果的。

### 第2 国語力を身に付けるための読書活動の在り方

については省略。

<参考> これからの時代に求められる「国語力」の構造（モデル図）

図 1





2005年7月30日

武蔵野スイング レインボーサロン

## 「日本語教育の可能性と醍醐味」

野山 広 (wisen@kokken.go.jp)

### 1 暮らしに生きることば～多文化共生社会に対応した日本語教育とは～

- (1) 多文化共生社会の意味と日本語教育の可能性
- (2) 共に生きる・生かすことの困難さと醍醐味

### 2 日本語学習者の増大と多様化

- (1) 国内
- (2) 海外

### 3 国語, 日本語, 外国語の教育,

- (1) 文化的深さ及び言語的知識の絶対値という観点から
- (2) 国語・母語・第一言語・家庭内言語としてのことばの教育
- (3) 第二言語, 継承語, 外国語としてのことばの教育

### 4 日本語人の増大—地域での日本語習得支援活動からみえてくること

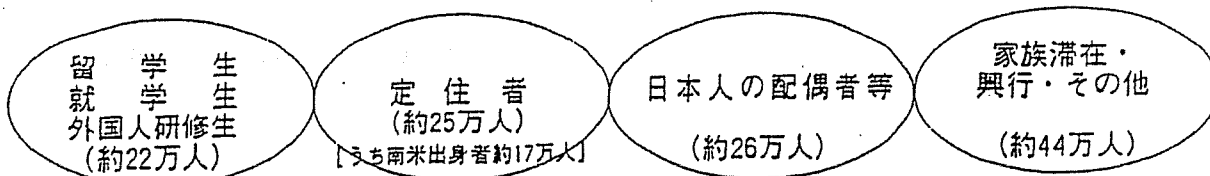
### 5 今後の展望—日本経済団体連合会の提言等からみえてくること

# ○日本語学習者の増大と多様化

## 国内

○外国人登録者数 約191万人（永住者：約74万人，非永住者：約117万人）（法務省調べ）

※非永住者（約117万人）の主な内訳



①日本語教育機関・施設・・・・・・・・約 1,700 機関・施設

- 大学等・・・・・・・・約600機関・施設
- 一般の機関・施設・・約1,100機関・施設

②日本語学習者数・・・・・・・・約13.5万人

- 大学等で学ぶ者：613校・・・・・・・・3万9千人
- 一般の機関・施設で学ぶ者：1,104機関・施設・・9万6千人

③日本語教員数・・・・・・・・約 2.9万人

- 大学等の教員数 約 5千人
- 一般の機関・施設の教員数 約2万4千人

（平成15年文化庁調べ）

（注）数字は、文化庁で知り得た範囲の施設・団体に調査を依頼し、回答のあったものを集計したもの

（関係省庁・団体等）

- ・文化庁・国立国語研究所
- ・文部科学省
- ・外務省・国際交流基金
- ・（財）日本語教育振興協会
- ・（社）国際日本語普及協会 (AJALT)
- ・（財）日本国際教育協会
- ・その他関係省庁・団体など

（現在の取組）

1. 日本語指導者の養成
2. 日本語教育の研修事業
3. 日本語教材の作成
4. 日本語教育関係情報の発信

## 海外

\* 日本語学習者数 約235万人

初等中等教育  
(約153万人)

高等教育  
(約54万人)

学校教育以外  
(約29万人)

○日本語教育機関・施設 約1万2千機関・施設

<初等・中等教育機関><高等教育機関><学校教育以外の機関>

- ① 韓 国 3,333機関 (27.3%)
- ② オーストラリア 2,209機関 (18.1%)
- ③ 米 国 1,254機関 (10.3%)

○日本語学習者数 約235万人

- ① 韓 国 約 89 万人 (37.9%)
- ② 中 国 約 39 万人 (16.5%)
- ③ オーストラリア 約 38 万人 (16.2%)

○日本語教員 約3万3千人

- ① 韓 国 6,231人 (18.8%)
- ② 中 国 6,031人 (18.2%)
- ③ オーストラリア 3,625人 (10.9%)

（※国際交流基金調査：平成15年）


（関係省庁・団体等）

- ・外務省・国際交流基金
- ・文化庁・国立国語研究所
- ・国際交流基金
- ・国際協力事業団 (JICA)
- ・その他関係省庁・団体 など

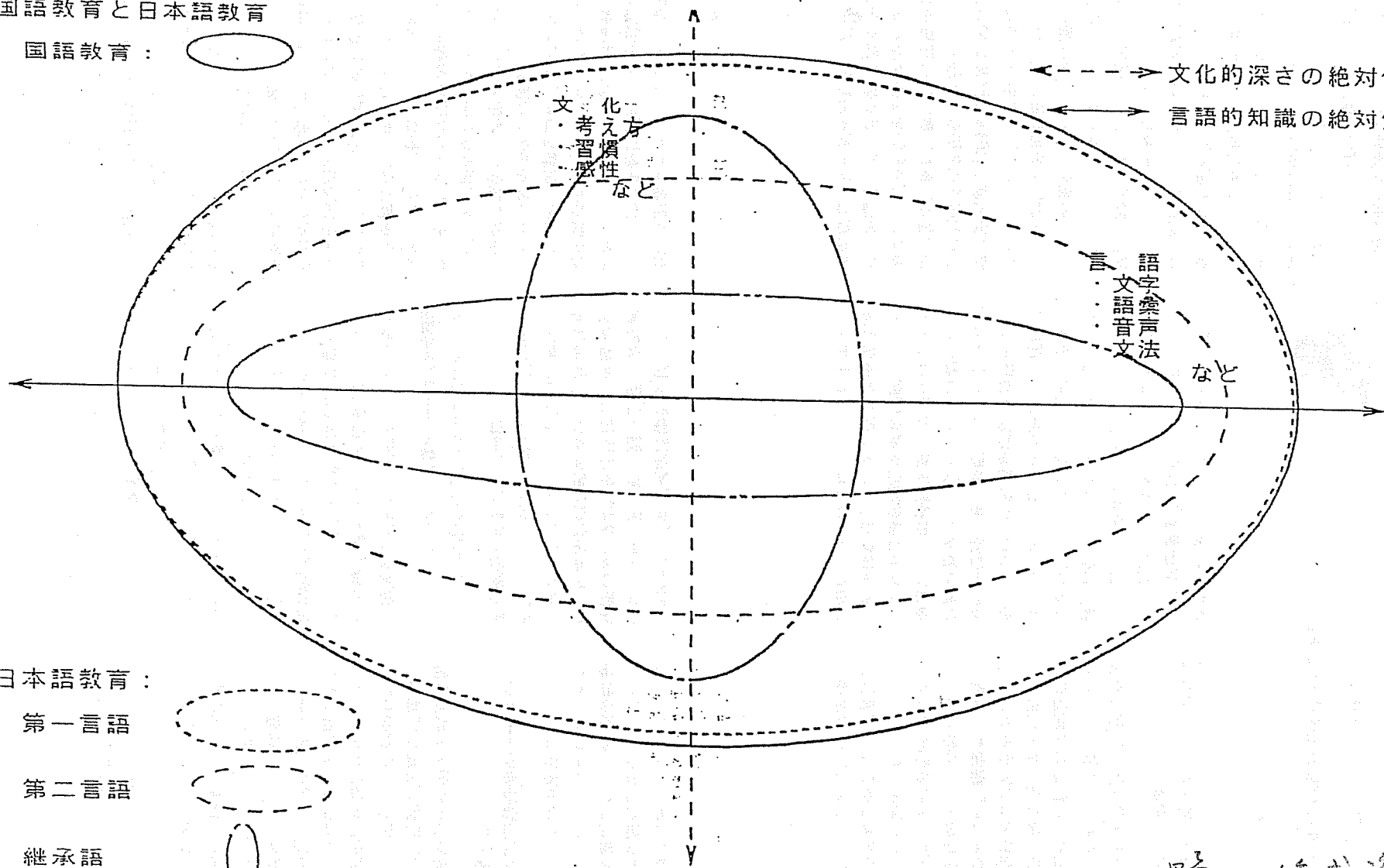
（現在の取組）

1. 日本語専門家の派遣
2. 日本語教員の研修
3. 日本語教材の作成
4. 大学院における外国人日本語教育指導者養成プログラムの開設


国語教育と日本語教育


国語教育： 


←---→ 文化的深さの絶対値  
 ←---→ 言語的知識の絶対値

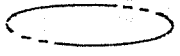


日本語教育：

第一言語 

第二言語 

継承語 

外国語 

野山作成資料

特集 隣の「隣」

隣の町のブラジル人

地域における日本語習得支援活動に焦点を当てながら

野山 広 (のやま ひろ)



はじめに——隣人とのつきあい方を考えることの重要性

一九九〇年の出入国管理及び難民認定法の改正・施行以来、いわゆるニューカマー(新米外国人)と呼ばれる外国籍住民(主に南米出身の日系二世・三世や、日本人と国際結婚をした配偶者など)の数は増加し続けている。最近では、家族と共に来日し長期滞在する人も増えつつあるが、近くにブラジル人が居ることを可視的に感じられるほど多くのブラジル人が住んでいる地域というのは、全国的にもまだ多くはない。しかし、特に日系ブ

ラジル人を中心とした人が集中して居住する集住地域が群馬県、静岡県、愛知県、長野県などで増えてきており、自治体の総人口の三%(全国平均は一・五%)を超え、地域によっては一〇%を超えるかに超える、いわゆる外国人集住地域も珍しくない(外国人集住都市・三〇〇)。結果として、就学前や就学年齢相当の日本語を母語(第一言語)としない子どもははじめ、日本語が第一言語でない人々に対する日本語習得支援の現場では、ますます需要に応じたきめ細かな支援活動が必要となってきている。また一方で、

多様な言語・文化背景の人々を受入れる(ホスト)側である日本人々に対する多文化理解の促進を図るための方策として、例えば、国際理解教育や外国人受け入れの在り方について考える研修等の充実がますます重要となってきている(坂中・三〇四、佐藤・二〇一、野山・二〇〇〇)。こうした集住地域では、地域の実情に

きあい方)の基盤となる寛容性の強化につなげる研修等に積極的に取り組んでいる地域の事例を紹介しつつ、今後の共生社会に不可欠なコーディネートという専門職の重要性についても指摘したい。

一 外国人集住都市会議——共生社会の構築へ向けて

南米日系人が集住する地域が共通の課題を持ちよって、問題の解決に積極的に取り組むことや、国や県への提言や働きかけおよび連携方策を検討することを目的に、二〇〇一年五月にこの会議は発足した。自治体と国際交流協会等が中心になって構成されており、発足当時のメンバーは、静岡県浜松市、磐田市、湖西市、愛知県豊田市、豊橋市、三重県四日市市、鈴鹿市、岐阜県大垣市、可児市、美濃加茂市、群馬県太田市、大泉町、長野県飯田市の一三の自治体であった。なお、同年一月に浜松市で開催された会議では、直面する課題のうち、「教育」

「社会保障」「外国人登録等諸手続」の三点について、国・県・関係機関への提言事項をまとめた。集住都市は、今後も連携して共生社会の構築を住民参加と協働により進めていくことを決意した宣言と先述の三つの提言を持参して、関係する国の省庁への申し入れも行った。

二 外国人児童学習サポート教室事業(愛称:カナリーニョ教室)——静岡県浜松市

静岡県浜松市は人口約六〇万人を擁する工業都市であり、人口の約三・七%(約二二〇〇〇人・二〇〇三年四月一日時点)が外国籍住民で、そのおよそ六割(約一三〇〇〇人)がブラジル人となっている(ブラジル人の数は全国一位)。学齢期(七〜一五歳)の外国籍児童・生徒が約一七〇〇名在住するが、その内の三〇〇名近い子どもたちが公立学校にも外国学校(ブラジル人学校三校、ペルー人学校一校)にも通っていない、いわゆる不就学状態にあるという。言葉の壁のために

授業が理解できないことが主な原因のようで、特に中学校段階での不就学が問題となってきた。この状況を改善するため浜松市は二〇〇二年度から、市内の小中学校等を会場にして「外国人児童学習サポート教室事業」を開始した。

事業の目的は、外国人の子どもの実情に合わせた教育機会を提供することにより、不就学や学習に困難を抱える不登校の子どもたちを学校(公立、ブラジル人学校を問わず)に戻すこと。また、事業の三つの柱は、①不就学者が学校に入るまでの学習指導を中心にしたサポート、②公立学校の就学者に対する基本教科の補習指導、③子どもと親とのコミュニケーション向上のための母語教育(ポルトガル語)となっている。これらの目標の達成や柱の充実へ向けて、青年海外協力隊経験者・教職経験者の日本人や、ブラジル人団体役員・相談員経験者の日系ブラジル人など、日本語、ポルトガル語の両言語が理解できる九人の支援者が、子

どもたちの指導に当たっている。

約二年間の活動から、子どもたちに対する教育支援の充実へ向けての課題として、①親子が長期展望を持って教育計画を立てられるような相談機会の充実(日本・ブラジルの両国において)、②父母の教育参加を促す努力、③公立学校および外国人学校における受入れ態勢の充実、④日本の教育に対する理解を促すための努力、⑤ポルトガル語による教育支援者の職域の確立などを挙げている。

三 他地域の施策展開や実践事例  
群馬県太田市の事例をはじめとして

太田市では、二〇〇二年度までに、市内の小・中学校(九校)に委嘱・配属された指導助手(ポルトガル語一〇名、スペイン語二名、中国語一名、韓国語一名)が市内全校(一八校)の外国人子女教育指導教室の巡回を行う体制を整備した。次に、バイリンガル指導助手、日本語担当教諭、アシスタント外国人子女教

育指導助手、ボランティア指導助手の四者が協力して支援・援助を行う「バイリンガル指導助手指導計画体制」を二〇〇三年度から開始した。そして、浜松の課題⑤として挙げられたポルトガル語による教育支援者の職域の確立へ向けて、全国に先駆けて、「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区構想」が二〇〇四年度から展開され、バイリンガル教員が日本の教員免許を保持していない場合でも直接雇用できることとなった。新宿区では、大学、自治体、学校との連携・協力によって、区内の外国人児童・生徒に対する日本語習得支援活動が、日本語教育専攻のバイリンガルの大学院生によって展開されている(通称「早稲田モデル」)。長野県では、外国籍児童就学支援プロジェクト(サンタ・プロジェクト)や日本語学習リソースセンター(のネットワーク化)構想という県全体の官民学が一体となった連携・協力活動を通して、年少者の日本語と母語の支援を試み

るなど、共生の時代に応じた施策が各地で展開されている。こうした事例は、地域の状況や需要に応じたネットワークを構築し、付加的なバイリンガル指導をすることで、児童生徒の学習意欲を高め、学力向上を目指し、日本語教室指導の支援・援助を図ろうとするものである。

日本語習得支援の現場で、子どもたちと接する機会が多いのは学校の教員や学習支援者(ボランティア)であり、浜松市の課題として挙げられた①④を解決する際の鍵となる人もこうした人々である。そこで、現場に携わる教員の異文化に対する寛容性を高めたり、意識(心構え)そのものを変革するための研修や再教育が重要になってくるわけだが、ここでは、こうした研修の企画や運営をする際に参考となる取り組みを最後に紹介する。

営する際に不可欠なのがコーディネーターという専門職であり(秋山・奥村・野山・三〇〇)、武蔵野市の場合もプログラムコーディネーターが適切な役割を果たしている。地域の学校や専門家を巻き込んだ協働作業によるこうした研修や再教育の場の提供および日本語学習支援活動そのものの充実のためにも、このコーディネーターという専門職の人材発掘・育成や地位の確立がますます期待されよう。

〔注〕

- (1) 二〇〇三年末現在の外国人登録者数は約一九一万人で、総人口の一・五%(法務省入管統計)。
- (2) 文化庁編「言語政策」なお、地域の日本語習得支援の問題や受け入れ施策の充実へ向けた多文化共生庁の設置等も含めた今後の共生社会の構築へ向けて、社団法人日本経済団体連合会は二〇〇四年四月に「外国人受け入れ問題に関する提言」を行っている(注)で参照されたい。
- (3) 以上は、二〇〇四年三月一〇日に開催された「在日ブラジル人に係る諸問題に関するシンポジウム」(外務省主催)の配布資料参照。
- (4) 武蔵野市国際交流協会発行の教員ワーク

クシヨップ報告書「外国人が教室にやってきた―学校と地域がつくる国際理解教育」(三〇〇)および「NGOが教室にやってきた―学校と地域がつくる国際理解教育」(三〇〇)を参照。申し込みは、URL: <http://www.mia.gr.jp/> まで。

〔引用・参考文献〕

- 秋山博介・奥村訓代・野山広編著「三〇〇」現代のエスプリ 四三二「マニラ・チカラ」至文堂
- 坂中英徳「外国人受入れ政策は百年の計である―目指すべきは「小さな日本」か「大きな日本」か」中央公論 二〇〇二 月号、中央公論社
- 外国人集住都市公開首長会議「二〇〇二」外国人集住都市会議 浜松宣言及び提言(浜松国際シンポジウム)
- 佐藤那衛「国際理解教育―多文化共生社会の学校づくり」(明石書店)
- 野山広「地域社会における年少者への日本語教育の現状と課題」山本雅代編著「日本のバイリンガル教育」(明石書店)
- 文化庁編「地域日本語学習支援の充実―共に育む地域社会の構築へ向けて」国立印刷局

(文化庁・国立国語研究所)

日本語教育・多文化教育

武蔵野市の国際交流協会(MIA)では、地域内の学校(小・中・高)の教員との連携・協力を図り、着実に実績をあげてきている。例えば、総合学習の時間における子どもたちの国際理解を促進させるために、担当教員向けの「教員ワークショップ」を二〇〇〇年度から開催してきた。一年目のワークショップは「国際理解教育の理念と地域リソースを知る」をテーマとして行い、二年目以降は、武蔵野市教育委員会の助言を得て、実際に学校の教員が主体となって、国際理解教育や開発教育の専門家や地域のNGOの人々との協働作業でプログラムを作成して公開授業を行ってきた。武蔵野市の取り組みは、多文化共生社会に不可欠な開かれた意識の持ち方(隣のブラジル人とのつきあい方)に関する教員研修の場を、長期的な計画のもとで提供し、共通意識化していった画期的な事例である。実は、こうした企画を立案し、人と人をつなぎつつ、事業を円滑に運

「外国人受け入れ問題に関する提言」の概要

＜基本理念＞

新ビジョン『活力と魅力溢れる日本を目指して』  
～「多様性のダイナミズム」と「共感と信頼」の具現化～

国際的な高度人材  
獲得競争の激化

少子化・高齢化など  
経済社会構造の変化

総人口減少の“埋め合わせ”としてではなく、多様性のダイナミズムを活かし、国民一人ひとりの“付加価値創造力”を高めていく、そのプロセスに外国人がもつ力を活かすために、総合的な受け入れ施策を提案

＜外国人受け入れの三原則＞

1. 質と量の両面で十分にコントロールされた秩序ある受け入れ

2. 外国人の人権と尊厳が擁護された受け入れ

3. 受け入れ側、送り出し側双方にとってメリットある受け入れ

＜具体的な提案＞

日本企業における雇用契約、  
人事制度の改革

- ・異文化シナジーを生み出す異文化経営
- ・外国人受け入れに向けた社内意識、社内システムの改革
- ・外国人が働きがいを感じる仕事と処遇の提供

国と地方自治体が一体となった  
整合性ある施策の推進

- ・「外国人受け入れ問題本部」、「特命担当大臣」の設置
- ・将来的には、「外国人庁」の創設、「外国人受け入れに関する基本法」の制定の検討
- ・「外国人雇用法」制定による入国後の就労管理の実施

専門的・技術的分野における  
受け入れの円滑化

- ・要件緩和、年数拡大など在留資格制度の見直し、手続きの簡素化・迅速化・透明性の確保
- ・社会保障協定の早期締結
- ・高度人材定住のため日本版グリーンカードの創設

留学生の質的向上と  
日本国内における就職の促進

- ・魅力的な大学教育プログラムの構築
- ・奨学金の充実など生活支援の充実
- ・内外における日本語教育の充実
- ・国内における就職の促進（1年間のインターンシップ）

将来的に労働力の不足が予想される  
分野での受け入れ

- ①在留資格の見直し等による要件・人数・期間の明確化、②二国間協定を通じた公的機関等による送り出し・受け入れ体制の確立
- ・看護・介護分野での受け入れ（教育・資格取得支援）

外国人研修・技能実習制度の改善

受け入れ機関の不正行為に対する処分内容の強化（受け入れのできない期間を5年に）  
早期帰国制度の導入  
再研修・再技能実習の制度化

外国人の生活環境の整備

- ・相談窓口の開設、日本語学習機会の提供など地域の役割の強化、居住環境の改善や子弟教育の充実・支援
- ・社会保障制度の改善・充実（外国人だけに適用されている公的年金の脱退一時金制度の抜本的見直し、健康保険加入促進策を検討）

日系人の入国、就労に伴う  
課題の解決

- ・日本で安定的に職が得られる者に限り在留資格を与えるなど、在留資格制度の見直し
- ・日本語教育の機会の提供、社会保障への加入促進、子弟教育の促進など生活環境の整備

受け入れ施策と整合性の取れた  
不法滞在者・治安対策

- ・不法滞在者の摘発とともに、在留特別許可の条件緩和等による不法滞在者の合法化
- ・外国人受け入れ施策と整合性ある治安対策の実施

## 国際理解のための 英語教育

東海大学 教育開発研究所 (RIED)  
教育研究所 (HERI)

松本 茂

### 英語の授業の問題点

目標がはっきりしない

教師の役割が固定化している

英語を使う体験があまりに少ない

教室の中で完結している

国際交流イベントと授業の関連性が弱い

### 教科書の問題点

国際的な問題や異文化を取り上げているが・・・

トピックに一貫性がない

活動が重要視されていない

複眼的発想に欠けている

文化の違いを強調しすぎている

### 変化が遅い現場(1)

中学校における英語の使用状況

	英語の使用はほとんどあるいは全くない	英語を用いることはあるが半分またはそれ以下である	半分以上は英語を用いて行っている	大半は英語を用いて行っている
第1学年	0.6%	63.6%	32.0%	3.9%
第2学年	0.7%	64.4%	31.2%	3.7%
第3学年	0.8%	65.1%	30.0%	4.0%

## 変化が遅い現場(2)

### 高校(普通科)における英語の使用状況

	英語の使用はほとんどあるいは全くない	英語を用いることはあるが半分またはそれ以下である	半分以上は英語を用いて行っている	大半は英語を用いて行っている
OC I	3.1%	40.5%	31.3%	25.1%
OC II	4.6%	36.9%	30.9%	27.7%
英語 I	14.9%	76.3%	7.7%	1.1%
英語 II	17.1%	76.0%	6.2%	0.8%
リーディング	24.8%	65.6%	5.0%	0.7%
ライティング	28.5%	64.4%	4.7%	1.2%

## 英語教育の改善に取り組む文科省

### 「仕事で英語が使える 日本人育成のための行動計画」

- ・2003年3月に施行
- ・2008年度までに実現



## 「英語が使える日本人」育成のための行動計画

### 英語の授業

英語を使用する活動を積み重ねながら  
コミュニケーション能力の育成を図る

英語の授業の大半は英語で行う

地域に英語教育に関する先進校を形成する  
(教育特区, SELHI, GP)

## 「英語が使える日本人」育成のための行動計画

### 英語教員

概ね全ての英語教員が、英語で授業を行うことのできる一定の英語力及び教授力を備える

中高教員の目標値 (TOEFL550点, TOEIC730点, 英検準1級)  
教員研修

中・高等学校の英語の授業に週1回以上  
ネイティブスピーカーが参加する

英語に堪能な地域の人材を積極的に活用する



英語教育の目的

コミュニケーション能力の育成を図る

授業形態

英語を英語で教える・学ぶ

教師に求められる能力

英語力及び教授力を備えている

**コミュニケーション  
(Communication) とは？**

言語あるいは非言語によるメッセージの交換を通して、互いに意味を創出するプロセスであり、社会との結びつきを創り、保つ行為でもある。

**コミュニケーションのための基礎的能力  
(Communication Competence) とは？**

他者との結びつきを創造・保持し、意味を創出していく過程において、知識・経験・スキルなどを統合したうえで、言語・非言語メッセージを理解し、文脈や目的などに応じて、自らも言語・非言語表現を取捨選択をする行為の賢明さ。

コミュニケーションの基礎的な能力を身につけるには  
意味のある  
コミュニケーション体験を  
積むしかない

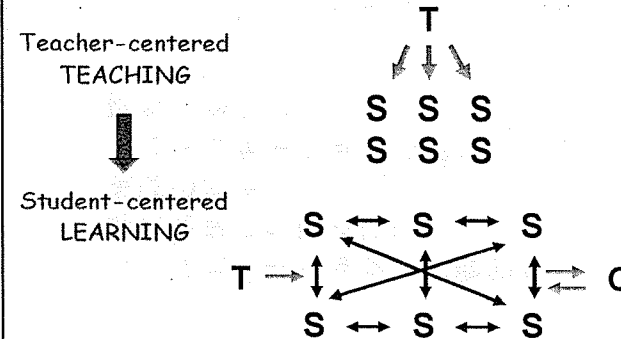
We can learn to communicate  
only by communicating.

### 対話力を養成しない日本の教育

「（日本の）学校の教室で  
生徒たちが最初に覚えるのは、  
うわの空になることだ」

Merry White「携帯メール議員を育てた学校教育」  
『ニューズウィーク日本版』2004年6月16日号、13頁

### Project-Based Learning



### 授業改善のキーワード

- ▶ 関係
- ▶ 必然
- ▶ 計画
- ▶ 連携
- ▶ 自律
- ▶ 一貫
- ▶ 関連

### さらなる改革に向けて(私見)

- 「オーラル・コミュニケーション」の廃止
- プロジェクト学習・討論学習の推進
- テーマ別シラバスの導入
- 地域社会の外国籍市民との連携強化
- 教師の国際的活動体験の推進